

## 委員会指摘事項のガイドラインへの反映

港湾における避難対策ガイドライン (仮称)(骨子)	第1回委員会意見	第2回委員会意見
はじめに		
本ガイドラインの目的・趣旨・目標・適用範囲	津波避難に関する計画は色々な主体で作られている。港湾分野から市町村にお願いするだけでなく、空白がないようにしてほしい。	
	市町村は港湾エリアに関し、消防以外あまり権限を持っておらず、港湾管理者にお願いするという感じが強い。	
第1章 港湾における避難対策		
東日本大震災の被害と避難 防災施策全般の動き 避難対策全般の動き		○東日本大震災時に各機関や担当者がどのように対応したか具体的な対応プロセスを示すべき。
港湾におけるこれまでの防災施策 港湾における過去の津波被害 港湾におけるこれまでの避難対策 今後の港湾における避難対策の 取り組みの必要性		港湾における過去の津波被害の事例に、津波到達時間を付記するよい。
第2章 避難対策に関する既存の検討、方針等		
法令関係の整理		
第3章 港湾における避難対策の検討		
国、港湾管理者、市町村、各種団体、民間の実施する対策の役割分担、主体、責任関係の整理	港湾管理者が責任を持つ部分と市町村が責任を持つ部分のイメージを持って検討していく必要がある。	民間側では対応できない部分を公共側がどのように受け止めていくかという考え方がいいのではないか。
	ガイドラインの中に、対策を実行していくための仕組みも含めるべき。	旅客に関しては、民間企業による避難誘導が主になる。
	行政が主導して、民間の方を含めたステークホルダーが考えて実行する仕組みが大事。	役割分担は、各地域で明確にする必要がある。
	港湾には、船の乗組員、港湾工事関係者、陸間の管理を委託されている周辺住民、地震後に入り込んでくる消防関係者など、色々な方がおり、検討範囲の整理が大事。	港湾全体で責任の所在、指示系統等を申し合わせておいてほしい。
		港湾の立地企業等への情報提供等は、港湾管理者が行っているのでは。
港湾の避難環境の整理	港湾が液状化し段差ができて、車での避難に支障が出た例がある。	停電によりテレビから情報がとれなくなることに留意が必要。
	港湾はそれぞれ特徴があつて、バラエティーが多い。ガイドラインは、色々な内容・注意項目を羅列・列挙するのか、共通項だけ取り出して検討するのか、議論しておいた方がよい。	避難対策においては、津波到達時間の概念が重要。
	柱となる共通項があつて、それに港湾の種類ごとの特徴を注意書きするようなまとめ方もある。まとめ方について次回以降議論していきたい。	
対策を講じるべき箇所の抽出	津波の浸水が20～30cmくらいで逃げにくくなるため、港湾の状況は厳しいと認識する必要がある。	

<p>第4章 港湾における津波避難計画の策定に際して留意すべき事項</p>		
<p>市町村における津波避難計画策定指針に対して追加的に検討すべき港湾の避難対策</p>	<p>レジャーで訪れるような不特定多数で訓練もしていない人をどう逃がすかは別途考えなければならぬ気がする。</p> <p>陸上運送事業者、特に海上コンテナが津波発生時に一般道に展開していくとすぐに交通マヒが発生する可能性があり検討範囲に加えてほしい。</p> <p>自分自身の命を守るための避難と、港湾の被害を軽減するための防護措置との関係を整理しておく必要があるのではないか。</p> <p>船舶の避難勧告は基本的には港長の判断になるが、漁船、遊漁船、レジャーボート、貨物船など色々な船が存在し、それらの避難をある程度考慮しないといけないのが港湾の1つの特徴である。</p>	<p>まずは現状の被害想定を把握・評価し、現状を著しく改善する方法を考える必要があるのではないかと。</p> <p>避難経路に冗長性があるかについても検討すべき。</p> <p>避難の終わり方まで検討したほうがよい。</p> <p>漁港区やマリナーの対策も充実していくべき。</p> <p>避難場所のはた正確な誘導を行ってはいじめて計画どおりになる。</p> <p>避難段階について、動線としてのキャパシティと、外からはロックされていて利用できないことがあることが課題。</p> <p>津波が注意報か警報かによって避難先を分けるというのは分かりにくい。</p>
<p>第5章 港湾における避難のための条件整備について</p> <p>ソフト対策</p> <p>ハード対策について</p>	<p>ガイドラインの内容をいかにユーザーに的確に伝えるかというところまで検討する必要がある。</p> <p>港湾で働いている人は避難訓練もできるので対策が立てやすいが、レジャーで訪れるような不特定多数で訓練もしていない人をどう逃がすかは別途考えなければならぬ。</p> <p>避難に関しては色々な不確定要素もあることから、安全側に検討していくことになり、技術的な研究成果を反映するのはなかなか難しい。</p>	<p>避難対策で一番重要なのは訓練。どうやって訓練するか、頻度、関係者との連携等についてガイドラインに書くべき。</p> <p>港湾からの流出対策を盛り込んではどうか。</p> <p>本日紹介された技術的な取組は、誰がどのように使うのか。</p>
<p>第6章 避難計画の策定事例について</p> <p>過去の検討事例の紹介</p>		
<p>おわりに</p> <p>今後の港湾における避難対策の取り組みの方向性</p> <p>ガイドラインの改訂方針</p>	<p>段階的な検討をしていくことが重要なのではないかと。</p>	<p>関係者が連携して取り組む場合、役割分担を明確にしてどのように効果を上げていくかという視点が必要。</p> <p>あらかじめ予測したケースと異なる事態となった場合にどのように対応するかという冗長性をガイドラインにどのように組み込むか検討が必要。</p> <p>ハード・ソフト両面でだんだん進化していく仕組みをガイドラインに取り入れていかなければならない。現状としてできるだけ被害を少なくしていくという視点が必要。</p>